

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9 月26日
【会社名】	電気興業株式会社
【英訳名】	DKK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近 藤 忠 登 史
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目 5 番13号
【電話番号】	03 - 3520 - 9870（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 浅 井 貴 史
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目 5 番13号
【電話番号】	03 - 3520 - 9870（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 浅 井 貴 史
【縦覧に供する場所】	電気興業株式会社大阪営業所 （大阪府吹田市豊津町 2 番30号） 電気興業株式会社名古屋営業所 （名古屋市中区栄二丁目 3 番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2025年9月26日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」といいます。）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本契約を締結した年月日
2025年9月26日

(2) 本契約の相手方の属性
都市銀行2行、地方銀行4行

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン契約
総額	70億円（うち、44億円の借入を2025年9月30日に実行予定）
弁済期限	2028年9月29日
担保の内容	無担保

(4) 財務上の特約の内容

- ・2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ・2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

以 上